

旭川市子ども・子育て審議会
平成28年度第2回就学前教育及び保育についての
各種基準の見直しに関する専門部会議事録

- 1 日 時 平成28年5月10日(火) 18:30~19:40
- 2 場 所 旭川市役所第二庁舎3階 健康相談室
- 3 出席委員 佐々木委員, 佐藤委員, 武田委員, 藤原委員, 宮崎委員(五十音順)
- 4 事務局 子育て支援部こども育成課 堀内課長, 飯森主幹,
こども育成係 田上係長, 小久保, 斎藤
保育給付係 上田係長
こども育成係 工藤係長
- 5 傍聴者 0名
- 6 議事概要

【議事】

(1) 調査審議

「国における保育士配置に係る弾力化への対応等について」

- ① 児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例
- ② 家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例
- ③ 幼保連携型認定こども園の学級の編制, 職員, 設備及び運営の基準に関する条例

ア 国の弾力化に対し, 上記3条例の改正における市の考え方について, 資料1と資料2に基づき説明。

(ア) 朝夕の保育士(保育教諭)配置要件弾力化

(委員) 保育士1名で対応できる児童が少ない朝夕の時間帯であっても, 現在は保育士を2名以上配置しなければならない。例えば児童が1名しかいなくても, 保育士を2名配置しなければならない。今回の改正で, 2名のうち, 1名は子育て支援員研修を受講した職員を配置できることになり, 役割分担を行うことで保育士の専門性をより発揮できると考えられ, 保育の質の低下につながる基準の改正ではないと考える。

(委員) 保育の質について考えたときに, 特に夕方の時間帯というのは, 子どもに疲れが出たり, 保護者へ保育園での子どもの様子を伝えたり, 子どもの成長には大事な時間帯だと思う。今回の改正について反対ということではないが, 今回の改正を契機に, この時間帯の過ごし方について, 改めて各園で考えていく必要があると思う。

※ 事務局案のとおりで了承を得た。

(イ) 幼稚園教諭及び小学校教諭等の活用

(委員) 国の運用と違うのは, 養護教諭が, 必ず子育て支援員研修を受講しなければならないということによる。

(事務局) そのとおりであり, 養護教諭の運用のみ, 国基準より上乘せをしている。

※ 事務局案のとおりで了承を得た。

(ウ) 研修代替要員等の加配人員における保育士（保育教諭）以外の人員配置の弾力化

(委員) 国は、年休代替要員の具体的な日数など、公定価格の基本分単価で明示していないものがあり、それらの職員配置の運用をどのように考えていくのか。

(事務局) 国に確認した限りでは、市町村などに一定程度の裁量がある中での運用となる。事業者は配置状況をわかるようにしておき、運用が適正に行われていることを市に示していただく必要があると考えている。

※ 事務局案のとおりで了承を得た。

イ「放課後児童健全育成事業の補助員配置基準の改正」について、資料3に基づき説明

(委員) 現在の留守家庭児童会における支援員の研修体制はどのようなものなのか。

(事務局) 留守家庭児童会は、公設公営のため、支援員の質の向上という観点の中で、市が支援員の研修を年に数回行っている。例えば、鷹栖町で先駆的な取組を行っている事業者を講師に招いた研修や、消防本部による救急救命講習などを行っている。

(委員) 対象が小学校6年生まで拡大となった理由はなにか。

(事務局) 放課後児童健全育成事業の対象は、子ども・子育て支援新制度施行前まではおおむね小学校3年生までが対象であったが、子どもの状況や世帯状況においては小学校4年生以上の利用ニーズもあり、多様な保育ニーズに対応するため、市としても国の法改正を踏まえて小学校6年生まで、対象を拡大した。

(委員) 基準を定め、運営している現時点でも留守家庭児童会の数は不足しているのか。

(事務局) 就学前の保育ニーズが増えている状況にあり、保育所や幼稚園の預かり保育を利用していた子どもが、小学生になっても引き続き留守家庭児童会を利用するという状況にある。これは全国的にみても、都市部においては、同様の傾向となっている。

(委員) 様々な状況を抱えた子どもが保育所や幼稚園にいて、その子ども達が留守家庭児童会を利用している状況が増えてきていると思う。そういった子ども達に対応できるような支援員の質の向上について考えていただき、研修など関係部局と協力して行っていただきたい。

※ 事務局案のとおりで了承されたが、支援員・補助員の質の向上を図れるよう、継続的な研修を検討することが必要であるとの意見が附された。

最後に本日の審議した案件について、保育の質の向上に繋げていけるよう研修の充実に努めることとの意見が附された。

7 その他

今回の部会では、事務局が作成した本部会で整理した内容を踏まえた答申案を審議することですべて了承を得た。